総会記念講演

朝鮮論の過去・現代—『韓国併合』一〇〇年によせて—」

井口和起 京都府立大学名誉教授

はじめに

河上肇記念会でお話をすることになろうとは思ってもいませんでした。「韓国併合一〇〇年」、「坂の上の雲」など、最近の話題についてあちこちで話をしていますのでどこかでお聴きくださった話になるかもしれませんが、お許しください。

私は、１９５９年大学に入学した時、古本屋で見つけた河上先生の『経済学大綱』を最初に読んで『資本論』へと進み、『自叙伝』を読んだという程度ですので河上先生についてはまったく語れません。以前の会報を見ますと畑田重夫さんが「河上先生と朝鮮」という題でお話になっていますが、私は河上先生ご自身が朝鮮論、植民地論について語っておられることについて知りません。ご存知の方から先生の朝鮮論などをぜひ教えて下さい。

表題を「朝鮮論の過去・現在—『韓国併合』一〇〇年によせて—」としましたが、ここでの「過去・現在」は二つの意味で使っています。一つは、「韓国併合」一〇〇年目ですから、その前後の日本における朝鮮論・朝鮮に対する基本的考え方と、現在の日本をとりまく朝鮮との関係はどうかという問題です。もう一つは、私が近代史の中で日露戦争や「韓国併合」のことを勉強し始めた50年程前の研究の動向と現在の「韓国併合」にかかわる研究の動向という、50年間くらいの「過去と現在」です。この二つの意味での話をしたいと思います。

プロローグ

お手元の資料にあるのは、京都府の職員向けに府庁内でネット配信されている「研修情報」の中の「京都よもやま話」という記事に私が書いたものです。

左京区岩倉の三宅八幡神宮は近代日本の興味深い史跡でもあります。本殿の入り口の鳥居のすぐ右に「戦利兵器奉納ノ記」と刻んで砲弾の薬莢4個を埋め込んだ小振りの碑と、高さ3mほどの大きな「韓国合併奉告祭碑」とがあります。前者は明治40年（1907）3月、陸軍大臣寺内正毅の名で日露戦争での日本軍の奮闘と勝利を記念して建てられたものです。後者は、碑文末尾に「明治四十三年天長節」と刻まれていますから、1910年11月3日ということになります。また、冒頭には「貴族院議員従二位勲一等男爵北垣国道篆額」とあります。北垣は京都の近代化の基礎ともいうべき琵琶湖疏水建設の時の京都府知事ですからご存知の方も多いはずです。

明治43年（1910）の日本による韓国の併合を神話の「神功皇后三韓征伐」からときおこし、豊臣秀吉の朝鮮出兵にふれ、そして明治の日清・日露戦争をへて遂に韓国全土を日本が植民地とした。これを「一大盛事」として神＝応神天皇に「奉告」し、日本の隆運を祝い、後世に伝えるというのが碑文の内容です。ただ、不思議なことに本文冒頭に「明治四十三季九月二十九日詔併韓国以普告内外…」と「韓国併合」を内外にあまねく知らせたのが9月29日だと書かれているのは何故だかわかりません。「併合条約」調印は8月22日、「詔書」は8月29日です。この碑をよくご存知の京都大学の水野直樹さんも、この日付のことは「わからない」とのことでした。

10月1日に朝鮮総督府が開庁されますが、それを伝えた2日付朝日新聞の欄外記事には、大日本帝国臣民になるのは嫌だといって「沿海州ニコリスク市在留の朝鮮人二百名は希臘教（ギリシャ正教）に帰依し本月十四日（露暦）を以って同市…司祭より洗礼を受けたり是れ韓国併合を憤り露国に帰化する準備に外ならずと露紙は説明せり」という記事も載っています。

一　日本近代史の中の「朝鮮」

明治国家と朝鮮との関係で最初の問題は、いわゆる「書契問題」で、明治新政府が朝鮮に届けようとした「大政一新通告ノ先問書契」をめぐる問題です。

江戸時代には対馬藩（宗氏）を通じて日朝間の国交を維持していました。朝鮮から日本へ来たのが朝鮮通信使です。そこで、明治新政府は明治元年（１８６８年）12月（西暦では１８６９年１月）に朝鮮に国書を持たせますが、新政府が作ったものですから、冒頭に「我皇登極更張綱紀親裁萬機大修隣好意…」とあり、そのうえ対馬藩主宗義達の書簡には「奉勅」の文字もあり、また、江戸時代と異なる新印を使用していました。これを実際に釜山へ持って行ったのは対馬藩家老の樋口鉄四郎でしたが、彼が釜山に着いたのが西暦の1月31日です。朝鮮側は当然のことながら「形式が違っている」とこれを受取りません。「皇」や「勅」は後で触れる「朝貢関係」では、中国皇帝しか使えない文字であり言葉だからです。

ところがその5日ほど前の1月26日（旧暦明治元年12月14日）の木戸孝允日記には、「速やかに天下の方向を一定し、使節を朝鮮に遣わし、彼の無礼を問ひ、彼若し不服ときは罪を鳴らし其土を攻撃し、大に神州之威を伸張せんことを願ふ」と書いています。国書を受け取らないのが「無礼」なのではありません。樋口はまだ釜山に着いていないのに最初から「朝鮮は無礼だ」と言っているわけです。

少し後の（明治2年正月上旬）大村益次郎宛の木戸孝允書翰（『木戸孝允文書』巻九）にも「朝廷之御力を以主として兵力を以韓地釜山附港を被為開度是元より物産金銀之利益は有之間敷却而御損失とは奉存候得共　皇国之大方向を相立億萬生之眼を内外に一変仕海陸之諸技芸等をして実着に走らしめ…皇国之御国体相立候處を以今日之宇内之条理を推候訳に而東海に光輝を生し候…」とも書かれています。

つまり皇国日本が成立したのだから、それまでの幕府の日朝関係を「私交」として否定し、「直交」（朝貢すべき）というかたちで、天皇国家（朝鮮が「朝貢」するのが本来の姿だというのです。まさしく「国体論」的朝鮮関係観の出発です。

近世の東アジアの対外関係の基本原理は、中国を中心

とした「華夷秩序」でした。もっとも、本来の漢民族の王朝ではない満州族の清国ですから、これを「華夷変態」ともいいます。それだけに、清朝以降、自分たちこそが儒教の正統の守り手であるという思いを持っている朝鮮はプライドが高いのですが、それでも朝鮮は清国に朝貢していました。

日本はというと、信長・秀吉・家康の時代を経て武力によって天下統一をなしたという「武威」に基礎をおいて、清朝との朝貢関係を持ちません。一方、朝鮮に対しては、将軍が「日本大君」の名で使節を送り、朝鮮からは通信使が来るわけです。

基礎になっているのは、日本が武力を持って全国統一を成し遂げた（秀吉は「朝鮮出兵」まで行います）という「武威」であり、それを基礎に自らが「小中華」となって、琉球には朝貢させます。それと同じ考え方で朝鮮にむかっても「日本大君」として国書を出し、朝鮮からは通信使を送らせ、朝鮮は日本に朝貢すべきだというわけです。もっとも当時の朝鮮での「大君」というのは国王の世子＝皇太子という意味ですから朝鮮国王よりは下位と解されます。

朝鮮は「礼」の国ですから、「武威」にたいして従う形をとり、通信使も送ってきますが、日本に朝貢しているとか、従属しているという意識はありません。日本側は中華意識ですが、日本の使者は対馬を通じて釜山までしか行けません。朝鮮通信使は対馬から江戸城まで行きました。

江戸時代、釜山にあった倭館というのは長崎の出島（４０００坪）のようなものですが、10万坪ありました。日本の官吏も行っているのですが、朝鮮語を勉強したいという日本人や商人が常時４００人ほど常駐していました。その日本人が現地で罪を犯しますと属人主義ですから対馬藩に送られてそこで裁かれます。近代的な「治外法権」感覚はありません。

さて、先に紹介した木戸などの主張は、明治になって天皇国家ができたのだから、古代以来のしきたりによって朝鮮は天皇国家に朝貢すべきだというのです。まさに、「国体論」的対朝鮮観です。しかし、「華夷秩序」ではなくて西欧的「万国公法」とよばれた国際法の体系に東アジア世界も移っていきます。だから、こんな考え方がそのまま実現する筈はありません。

一方、開国以来散々な目にあっていますからもはや「武威」を貫く力もありませんでしたが、朝鮮に対して新たな「武威」を貫く仕事が、私は山県有朋の「利益線論」の確立によって行なわれたと考えています。日本の軍国主義の推進者であった山県の建議・上奏をたどると、「沿海砲墩築造建議」（１８７５・１）や「砲堡建築位置奏上」（１８７６・１）などは、沿岸に砲台を据え異国の軍艦から日本を防衛するもので、どれを見ても首都東京防衛の守勢戦略です。場所も日本海側ではなく、太平洋側を考えています。当時、外（出て行く戦略は立てていません。

しかし、１８８０年11月の「進隣邦兵備略表」は天皇に上奏したものですが、「万国対峙」のなかで、「万国公法」などは紙切れにすぎない、「アジアは危機」にある、「兵力増強」が肝心だと主張します。まだ、明確に仮想敵国を書いていませんが、１８８３年６月の「対清意見書」では「清国を仮想敵国」とします。それは１８８２年に朝鮮の「壬午軍乱」で清国と日本が軍事対立を起こし、１８８４年のベトナムをめぐるフランスと清国との戦争（清仏戦争）で清国の南洋艦隊が敗れ、同じ年の末に朝鮮の「甲申政変」で日清間の軍事対立が再び表面化するなどの経過の反映でもあります。

１８８８年１月に山県は「軍事意見書」を書きますが、これは未提出です。彼はその直後にこれを携えてヨーロッパ視察の旅に出て、かつて伊藤博文に憲法を教えたウィーン大学政治経済学教授のローレンツ・F・シュタインに見せて意見を聞きます。シュタインの意見書では「権勢疆域」と「利益疆域」とがあってその両方を守ることが重要だと教えます。

「軍事意見書」で山県は、ロシアのシベリア鉄道の完成による脅威と、太平洋岸にいたるカナダの鉄道の完成によるイギリスの対日脅威の懸念を書いています。これに対してシュタインは、イギリスはそんな意図はもっていないといいます。ロシアも直接日本の脅威にはならない、ただし朝鮮に対しては満州地域を通じて影響が及ぶかもしれませんねと指摘し、列強とともに朝鮮を中立国とするよう努めるのが日本の取るべき態度であろうとシュタインが教えてくれます。

山県はそれを聞いて、帰国して１８９０年３月に「外交政略論」を著します。ここでは、「主権線」（主権の及

ぶ国家の領域）と「利益線」（国土の安全に密接に関係する隣接領域）という言葉で出てきます。そして「我邦利益線の焦点は実に朝鮮に在り」と明言します。これによって「攻勢戦略論」が成立し、周辺地域の防衛のために軍事力を整える方向が明らかになったと思われます。このことが後に日清・日露戦争を経て大日本帝国への道となったわけです。

私には、このように朝鮮を日本の安全のための要石だと見る朝鮮観は、以後現在まで多くの日本人たちの「固定観念」になっているように思われます。

河上肇先生の「祖国を顧みて」を読んでみますと面白いのですが、その頃の先生は国家主義者だったと思わせる文章もあります。

山県有朋

「韓国併合」と「国体」

こうして、「韓国併合」は「国体」の韓国への延長でありました。「韓国併合条約」第1条では韓国皇帝が日本〈統治権を譲与する、第2条で日本国天皇はこの譲与の申し出を「受諾」する、となっています。このような形式の意味は、武力で併合したとなれば西欧列強の承認が得られない恐れへの配慮ですが、それとともに韓国の民衆の了解も得なければならなかったからでもあるでしょう。

天皇の「併合」の「詔書」では「朕、東洋ノ平和ヲ永遠ニ維持シ帝国ノ安全ヲ将来ニ保障スルノ必要ナルヲ念ヒ…」韓国皇帝の願いを受け入れた。「朕ハ朝鮮総督ヲ置キ之ヲシテ朕ノ命ヲ承ケテ陸海軍ヲ統率シ諸般ノ政務ヲ総轄セシム」となります。こうして「東洋平和のためだから韓国の人々は安心しなさい」と言い、特赦・租税減免の恩恵を与えます。さらに、「国体の延長」というやり方で、朝鮮王公族を創出し、日本の皇族の枠組みに組み入れます。

この時、韓国皇帝の出した詔書は「朕、否徳ニシテ…昼夜苦慮、善後ノ策茫然タリ」というわけで、ついに「収拾」できなくなったので隣国大日本皇帝陛下に統治を「譲与」して、「外東洋ノ平和ヲ鞏固ニシ内…民生ヲ保全セントス…爾大小臣民国勢ト時宜ヲ深察シ」思い煩わ

ず、その業に安んじ日本帝国の文明趨勢に服従し幸福を享受せよといいます。韓国民衆の理解を得るための韓国臣民への弁解です。

植民地支配と「国体」

植民地支配として「国体」が朝鮮にまで拡大された行き着く先が「皇民化」であり、神社参拝・君が代斉唱・日本語使用・創氏改名などの強制です。治安維持法も勅令で朝鮮に適用され、日本ではなかった「死刑判決」で20数名が執行されました。朝鮮独立運動は「国体の変革」ということになります。京大人文研の水野直樹先生が研究されています。

二　現代朝鮮論の前提

１９４５年敗戦を迎えた時、8月16日総督府が真っ先にやったことは、朝鮮神宮・京城神社で昇神式を行い、飛行機で神器・宝物を宮中に運び入れます。国体は護持されたということでしょうか。

日本は「植民地を失った」といった意識は全く持っていませんでした。どうやってソ連政権（赤色政権）ができないようにするかということです。そこで政治犯を釈放して、その人たちに総督府に協力させて治安維持をはかろうとしました。

そうはならなかったのですが、いよいよ米軍の占領支配が始まりますと、１９４５年11月に幣原喜重郎内閣は「平和条約問題研究幹事会」を外務省に設置。１９４９年12月、「割譲地に関する経済的財政的事項の処理に関する陳述」をまとめます。１９４６年9月、大蔵省も外務省と申合わせ、大蔵省管理局の附属機関として「在外財産調査会」を設置します。その報告書が『日本人の海外活動に関する歴史的調査』といって歴史研究上でも貴重な資料が出ています。原稿は１９４７年末までにまとめられ、１９５０年7月までに全36冊で印刷、「極秘」「取扱注意」文書として、関係機関に配布されました。

私が勉強を始めた頃は大蔵省や日銀にいったら「国のためになりますか」という署名をして見せてもらいました。今は復刻されてだれでも見ることができます。何を考えていたかというと、後に講和や国交樹立にあたって主張される主な内容です。「日本は悪いことはしていな

い」、我々は帝国主義ではない」、朝鮮の近代化に尽くした」、教育に尽くした」、文明をもたらした」といった、ほとんどの論拠が書かれてあります。これで「日韓会談」のころ日本側代表の「併合正当化」発言が出てくることもあたりまえということになります。

三　韓国併合」研究の過去と現在

私が勉強を始めた50年前の時期と現代の研究はどのように変わってきたか、ということに移ります。私は1960年安保のころは勉強どころでなくてデモにばっかり行っていましたし、部落問題研究会で地域にばかり行っていました。

私たちの理論指導といえば、旧講座派の枠組みで、当時人文科学研究所におられた井上清先生のところでは私は助手をしていました。東大の江口朴郎先生の『帝国主義と民族』などからも大きな影響を受けました。日本近現代史の井上清先生、アメリカ現代史の小此木真三郎先生、インド近代史の鈴木正四先生などにも教わりました。3人は羽仁五郎門下の3羽ガラスと言われましたが、井上清先生は鈴木先生と『日本近代史』3冊もお書きになっていました。

その枠組みの中で勉強してきましたから、下敷きとなっているのはレーニンの帝国主義論であり、日本資本主義の「独占資本主義」段階と対外侵略の時期の相違などばかり議論していました。それと植民地の側からの出版として、李羅英の『朝鮮民族解放闘争史』が1960年に、朝鮮科学院歴史研究所の『朝鮮近代革命運動史』が1960年代中頃に、それぞれ翻訳・出版されたころでした。

ところが1960年代後半から70年代にかけて、特に経済史の分野で「内在的発展論」が出てきました。龍谷大学の安秉珆なんかが論陣をはっていました。

四　1980年代の世界史の中の日本と韓国・朝鮮論へ

以後、1980年代に入って「単なる収奪史ではなくて、植民地はそれなりに植民地型の近代化をとげていく」という「植民地近代化論」が次第に大きくなってきます。その理論的枠組みを作ったのは、京大の研究者でした。私の先輩だった中村哲氏なんかはそうだったのではないかと思います。

そのころ、韓国から李榮薫という経済史の先生が中村さんのところへも来ています。この人が最近になって『大韓民国の物語』という大ベストセラーとなった本を書きましたが、ニューライトといわれて韓国では大決心して書かれた本です。彼は本来近世史専攻ですが近代史で発言をして、「収奪史ばかり言っているのは間違いだ」としまして、その主張は「文明の転換史と考えなさい」ということです。

お手元の日経新聞（2010/8/1）に「今を読み解く」の欄で私がこの本を取り上げておきました。単なる収奪史でも、民族主義的な史観もだめで、大きく言えば韓国は「中華文明」から「西欧文明」に転換したのである、という主張です。そういう議論が韓国でも出てくるような時代になりました。

日本では逆に帝国主義研究ではなくて国民国家論だとか帝国史の研究が隆盛になり始めていて、1990年代以来そういう視点からの植民地研究が盛んになってきています。

最近の韓国併合史の研究で言えば、1905年「乙巳保護条約」で保護国にして初代統監として乗り込んだ伊藤博文の対韓国政策研究が盛んです。

今の韓国ではこの条約は無効だという議論が圧倒的です。批准書が無い、条約の形式も無い、印が押されてない、サインもおかしい、条約名も無い、これを英語で書くときだけは「条約」だと言い張っている。日本の作為は明らかであるということです。しかし、この条約について日本の学者の間では「有効」だとする議論も強く残っています。

1965年の日韓基本条約では「併合条約はもはや無効」として「already」とかかれています。これを韓国側は条約締結時から無効と解釈していますが、日本側は「1948年（大韓民国成立）以降」だとか、「サンフランシスコ条約が結ばれて以降」だとか言っています。日韓両国で行なわれている日韓歴史共同研究報告書でも第一期は激しく対立しましたが、第二期目では問題にもされていませんし、結論も出ていません。

つぎに伊藤博文の「自治育成政策」の評価をめぐる問題を話しておきます。これも日韓間での意見の隔たりは大きいものです。自治能力を育成し、自治がうまくいけば「併合」までは考えないというのが伊藤本来の考え方

だったのに、宮廷の官僚たちも一般民衆も、それどころか旧貴族身分の儒教の考え方に凝り固まっていた人たちも何一つ伊藤博文の政策意図を理解してくれないで反日運動ばかりが起きた。だから「併合」になったと主張するのが、京都大学法学部の伊藤之雄先生です。

彼は『伊藤博文と韓国統治』という本を韓国の学者と書きました。私は『日本歴史』という吉川弘文館の雑誌にこの本の書評を書いてくれと依頼されて書きました。編集部から一度だけ「修正」をという申し出があり、応じましたが、まだ出ていません。こんな意味のことを書きました。

一方的に単純化してはいけないが、日露戦時の軍事占領下で結ばせた日韓議定書（大韓帝国の事実上の「保護国」化）につぐ第一次日韓協約をへて、戦後の「保護条約」強要とその下で遂行された伊藤博文の統監政治を、伊藤の「構想」を主軸にたどることで統監政治の実態と政治史的位置を歴史学的に分析したことになるのだろうか。

伊藤博文

たしかに、編者が「はじめに」でいうとおり、どの論文も「伊藤博文と韓国統治を、事実を踏まえて考えようとする実証的なものである」かもしれない。伊藤博文の「構想」の跡づけは実証的だろう。しかし、主権を奪い、強圧をもって内政にまで介入している「韓国統治」の枠組み全体（既存の研究成果も含めて）が前提とされているようには見えない。そのため、結局は伊藤の「思い」が韓国側に理解されなかったから伊藤も韓国を「併合」せざるを得なかったのだという歴史認識になる。伊藤博文の「統治構想」という限定的な部分の分析が日本の「韓国統治」という全体像の再構成・再検討に説明抜きで直結されてしまってはいないか。これでは歴史学的な考察になり得ないのではないか。そういう疑念と危惧をいだくのは私一人ではあるまい。全体を見据えた「韓国併合と伊藤博文」論の再提起が望まれる。

こんな意味のことを書いたことについて少し私の思い

を説明しておきます。
私の知る「統監政治」の実態の一部を申します。
伊藤博文は１９０６年2月に統監として着任しますが、3月に国王のもとで閣僚を集め「施政改善に関する協議会」を開きます。１９０９年末までに97 回も開催されています。平均2週間に1度という頻度です。全てが伊藤統監時代ではなく、彼がすべてに出席している訳でもありませんが、そもそもこんな会議を行う権限は保護条約のどこにも書いていません。

この会議で、韓国近代化のために日本が金を出してやる、このような法律を作れ、何を建設せよとか「協議」するのですが、どんなことになったか。たとえば、１９０６年に「鉱業法」ができ鉱山行政を統監の管轄下に置きます。そこでの実態は日本人の鉱山開発許可権数は５９６件ですが、外国人に与えられたのは７４件、韓国人は１４２件です。また、「一般会社の設立を請願許可制にします。１９０７年の請願件数は４４件で許可数はわずか2件です。鉄道・築港・郵便などは軍事的要請もあって外国人の参与は否認されます。貨幣制度や徴税制度の改変も日本の支配の強化になり、韓国に自生し始めていた漢城銀行や天一銀行などは破産します。

これらが、近代化を進める「自治育成」策と言えるのだろうか。そういった実態をもっと明らかにしなさいよといいたいのです。しかし、いかんせん、今の学界は嘆くべき情況です。「条約論」「竹島問題」など、対立の激しい問題をめぐっては意見交換をしようとしません。これは研究者としては退廃だと私は思っています。まして日韓両国の間ではさらに難しい情況です。幸い京都大学には法学部にも経済学部にも両方の論者がいますから、大いに議論をしてもらいたいというのが私の思いです。

エピローグ

最後に「現代朝鮮論」として私が言いたいことは、多くの日本人にとって東アジア世界の変化というと、１９７５年ベトナム戦争の終結・アメリカ帝国主義の敗北をもって植民地主義の崩壊ととらえるのでしょうが、私は１９８０年代後半の変化の方が大きいと考えています。それはなぜかというと、韓国の１９８７年6月の民主抗争（6／20 民主化約束の宣言）「維新体制」打破で韓国社会は完全に変わったということです。この民主抗争の

記録のＤＶＤを国家記録院という、日本でいえば国立公文書館の職員が外国に持って来て、無料で配っています。日本語版もあります。彼らは誇りを持っています。

この韓国の民主化は、当時のフィリピンのマルコス政権の崩壊（１９８６年）、ベトナムの「ドイモイ」刷新・民主化）、ソ連のペレストロイカ、中国の天安門事件（１９８９年）等があって東欧の大変動につながり、やがて冷戦構造の崩壊という世界史の大きな流れの一環ではないでしょうか。この世界の大きな変化の中で現代朝鮮を見るべきだと考えます。

他方、北朝鮮の変化はというと、ベトナム戦争時代に直接ゲリラ部隊を韓国に侵入させますが、その方式で第２のベトナム戦線を朝鮮でつくろうとしたのではないかと思います。その後、１９７２年２月のニクソン訪中に対してベトナムは「中国の裏切り」と受け取ったともいわれますが、北朝鮮も方針転換し、１９７２年４月に「南北共同声明」を発表し、12月、憲法改正して、金日成主席は首領・国家主席となります。ついで、１９７０年代の韓国の政治的激動への介入を企図し、工作員を派遣し、そのために日本人になりすましたりもします。そこでパスポート偽造や日本語教育のために日本人が必要になった。これが１９７０年代に拉致が多く発生したことの背景だということになるでしょう。

その後は、１９８３年のラングーン爆破事件、１９８７年大韓航空機爆破事件などを引き起こしますが、１９９４年に金日成が死亡、後継者の金正日によって「先軍政治」体制がとられ、２００６年ミサイル発射、２００６年、２００９年核実験と続きます。最後は現在に至る過程ですが、現状は皆さんご承知の通りです。

東アジア世界ではなお冷戦構造がなくなっていない。これをどう克服するか。日本は何をなすべきかが私たちの現代の最も大きな課題だと思っています。

これで私の話は終わらせていただきます。